

情報公開制度における請求権者を拡大するなどの「熊谷市情報公開条例の一部を改正する条例」などを可決

12月定例会の概要

初日（11月29日）の本会議では、市長から議案について次のとおり説明がありました。「一般会計補正予算の主なものは、総務費では本庁舎西側駐車場を拡張するための土地購入費を計上した。



本庁舎西側駐車場

民生費の生活保護事業では、生活保護世帯の増加に伴い、各扶助費を追加した。また、障害者自立支援給付事業においても、支給対象者の増加や支給単価の上昇、さらに新たなサービスの開始などにより、給付費の不足が見込まれるこ

とからこれを追加した。農林水産業費では農業者戸別所得補償制度推進事業で、農業から引退する方や経営転換をする方が農地集積に協力した場

合の補助金を、対象者の増加に伴い増額した。教育費では中学校維持管理経費のなかで、本年度中学校に整備したエアコンについて、当初の計画より早期に設置工事を行い、使用開始時期を早めたことから光熱水費が不足する見込みとなったため増額した。歳入では、財産収入として熊谷スマートタウン整備事業におけるプロポーザル方式での財産の処分による土地売却収入を計上した。その他、今回の補正の財源として、国・県支出金などの特定財源と併せ、前年度繰越金を充てることとした。

公開条例の一部を改正する条例などを提案した。」

12月4日の本会議では条例案や予算案に対する質疑が行われました。そして、各議案は、所管の常任委員会に付託されました。5日には総務文教常任委員会及び福祉環境常任委員会において、6日には市民産業常任委員会及び都市建設常任委員会において、付託された議案についてそれぞれ審査が行われました。11日、12日、13日は18人の議員による市政に関する一般質問が行われました。最終日（18日）の本会議では、各常任委員長から案件審査の経過及び結果が報告され、質疑、討論を行い、市長提出議案をすべて原案どおり可決し、議員提出議案を原案どおり可決しました。

- また、教育委員会委員の任命、公平委員会委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦について同意し、12月定例会は閉会しました。
- ◇平成24年度熊谷市一般会計補正予算（第4号）〈全会一致〉
 - 一致）
 - 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億8,739万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ587億5,272万5千円とするものです。
 - ◇平成24年度熊谷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）〈全会一致〉
 - 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ370万円を追加し、歳入歳出それぞれ4億9,437万6千円とするものです。
 - ◇平成24年度熊谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）〈全会一致〉
 - 歳入歳出予算の総額に220万円を追加し、歳入歳

出それぞれ18億2,530万円とするものです。

◇熊谷市情報公開条例の一部を改正する条例〈全会一致〉

情報公開制度における請求権者を拡大し、情報の任意的公開の申出に係る手数料を廃止するとともに、個人に関する情報に係る非公開情報の見直しなどを行うため改正するものです。

◇熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例〈全会一致〉

新たに低炭素建築物新築等計画の認定申請等に係る手数料を徴収するため改正するものです。

◇熊谷市公民館条例の一部を改正する条例〈全会一致〉

中西、筑波、銀座及び元町公民館を廃止し、熊谷東公民館を設置するため改正するものです。

◇熊谷市保健施設条例の一部を改正する条例〈全会一致〉

大里保健センターを廃止

するものです。

◇熊谷市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例〈全会一致〉

中央消防署の位置の変更と荒川分署の廃止に伴う熊谷消防署及び中央消防署の管轄区域の見直しのため改正するものです。



中央消防署の完成イメージ

◇熊谷市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例〈全会一致〉

市長及び副市長の給料月額の設定を行うものです。

◇熊谷市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例〈全会一致〉

教育長の給料月額の改定を行うものです。

◇熊谷市教育委員会委員の任命について〈同意〉

西山富由紀氏

◇熊谷市公平委員会委員の選任について〈同意〉

中澤 実氏

◇人権擁護委員候補者の推薦について〈同意〉

飯島 潔氏
奥崎 一枝氏
加賀崎公子氏
村田 勻氏

可決された議提議案

◇感謝決議

故並木正一氏に対し感謝決議がなされ、初日冒頭にご家族へ感謝状が贈呈されました。

◇議員派遣について

親善訪問のため、議員8名がインバーカーギル市へ派遣されます。

◇埼玉県内の国公立大学に医学部の新設を求める意見書

内容は16ページに掲載しました。

総務文教常任委員会行政視察

総務文教常任委員会では、10月25日・26日の2日間にわたり行政視察を行いました。

初日には、福島県喜多方市の「小学校農業科」について視察を行いました。喜多方市では、農業の教育的効果として、いのことについて学ぶ、共生や思いやり、環境について学ぶ、ゆとりや持続性、耐性を育む、想像力や判断力、実践力を育むという4つの視点で一連の農業活動・栽培活動に取り組み、生産者の立場に立った食育、豊かな心の育成、社会性の育成、主体性の育成を図っているとの説明を受けました。

翌26日には、福島県会津若松市で、「教育行政推進プラン」について視察を行いました。会津若松市では、有識者7人からなる外部知見の意見等を踏まえ、教育行政にPDCAサイクルを取り入れ、点検・評価を翌年度に反映させながら、継続的に効果的で効果的な事務執行に努めているとの説明を受けました。両日とも情報交換や質疑を行い、先進事例の調査・研究を行いました。



会津若松市での視察



喜多方市での視察